

活力みなぎる緑の郷土

広報

中標津

No.557

なかしべつ



2009 平成21年

5

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



不法投棄・ごみのポイ捨ては 絶対にダメ!!



雪がとけ草木が生い茂る前のこの時期に郊外に出ると目に付くのは、空き缶やペットボトル、弁当の容器、さらには家庭ごみや引越し等で出た粗大ごみなど、あらゆるところにゴミが捨てられています。

1つのゴミが次のゴミを呼び、いつしかゴミの山が出来上がり、美観を損ねるばかりでなく、衛生的にもよくありませんし、自然環境の破壊にもつながりかねない大きな問題となります。

この地域の豊かな自然を守るためにも、不法投棄防止に対し皆様のご協力をお願いします。

不法投棄・野焼きは



不法投棄・野焼き(屋外でのゴミ焼き)は、その量に関係なく、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科が課せられる重大な犯罪です。平成20年中には中標津警察署で十数件の立件があり、罰金刑となるケースもありました。罪の重さを自覚し、私たちが住む豊かな自然や地域をみんなで守り、未来の世代へと継承していくためにも、みんなで“きれいな街中標津”を守っていきましょう。

重大な犯罪です!!

後を絶たない不法投棄

中標津町では春と秋に町内会が一斉清掃を行い、また、郊外の道路などは400人規模のボランティアによってゴミ拾いを行っています。

この他にも、学校や事業所等、さまざまな団体がボランティア清掃を行っています。

後を絶たない不法投棄をなくすために、一人ひとりが“きれいな街中標津”を守っていきましょうという気持ちを持つことが大切です。

問い合わせは、生活課環境衛生係(内線218・223)まで。



去る、平成二十一年二月二十六日に中標津建設業協会(加盟五十社および一団体が「ねむろ自然の番人宣言」に賛同していただき、認定式を行いました。中標津建設業協会加盟企業は不法投棄、ポイ捨ての撲滅をするために全企業・全職員が自然の番人となり、通常業務での車両運行を「ポイ捨てパトロール」と位置づけポイ捨ての抑止を狙い、また不法投棄の目撃や大量ゴミを発見した場合は中標津町に積極的な通報を行うことを宣言していただきました。

根室自然の 番人宣言

年に一度、健康診断を受けましょう

平成21年6月から、中標津町国民健康保険加入の30～74歳の方を対象に「特定健康診査」を実施します。今年度から集団健診の他に町内の医療機関でも個別に受診できるようになりました。

年に1回、健診を受けるようにしましょう。(中標津町国民健康保険以外の方は、勤務している事業所にお問い合わせください)

◆「特定健康診査受診券」を送付します

集団健診、個別健診を受診する際に必要となる受診券を送付します。(A4サイズでクリーム色の用紙です)健診当日、必ず持参していただくものですので無くさないようにご注意ください。

- ・送付対象者：平成21年3月末現在、中標津町国民健康保険加入者で、来年3月31日までに40～75歳になる方
ただし、健診開始が6月1日のため、昭和9年5月31日以前に生まれた方は対象となりません。
- ・送付時期：平成21年5月中旬

※平成21年4月以降に国保に加入された方で特定健康診査を希望される方は、受診券を送付いたしますので保健センターまでご連絡ください。また、国保から脱退された方は使用できません。



◆個別健診のご案内

- ・対象：中標津町国民健康保険加入の30～74歳の方
(昭和55年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方)
- ・料金：1,000円 窓口でお支払いください。
- ・実施期間：平成21年6月1日～平成22年3月31日まで

<集団健診実施機関>

実施場所	実施月日	予約方法
中標津町保健センター	6月11日～14日 11月11日～14日	6月分はただ今予約受付中です。5/20締め切り 詳しくは広報紙4月号折込チラシをご覧ください。

中標津町農協、計根別農協組合員の方は、各農協が行う健診を受診することができます。

<個別健診実施機関>

医療機関名	住所	予約方法
石田病院	りんどう町5番地6 ☎72-9112	石田病院へご予約ください。
町立中標津病院	西10条南9丁目1番地1 ☎72-8200	保健センターへご予約ください。☎72-2733 定員がありますので、お早めにご予約ください。
富沢内科医院	西5条北2丁目2番地 ☎72-2516	予約は必要ありません。 診療時間内に受診してください。

※注意事項

- ・特定健康診査を受診する際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」をご持参ください。
年度年齢30～39歳の方は受診券の発行がありませんので、健康保険証のみご持参ください。
- ・生活保護世帯の方は、集団健診をご利用ください。健診料金は無料です。
- ・特定健康診査の受診は、集団健診または個別健診において年度内一人1回です。
- ・特定健康診査の結果、必要な方には特定保健指導のご案内をします。



お問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733
役場保険年金課国保 ☎73-3111(内線239)



住民主体のまちづくり応援します!!

町では、「町民・行政・企業・団体」が地域課題を共有し、対等な立場で相互理解による良好な関係のもと、共に汗をかき、住みよいまちづくりを目指す、「パートナーシップで進めるまちづくり」を推進しています。

まちづくりにおいては、地域住民の参加と協力が不可欠です。特に、地方分権が進展するなかで、個性的で魅力的なまちづくりを行うためには、住民が参画したまちづくり、住民が主体となったまちづくりが求められています。

このようなことから、以下の制度により住民主体のまちづくりを応援します。

◆フロンティア事業推進補助金

町では、地域のために活動していただけるリーダーの育成や、住民参加のまちづくりの推進を図ることを目的として、フロンティア基金を活用し、各分野における人材の育成及び町民が新たにに取り組む事業など、自主的な活動に要する経費の一部を補助しています。

- ◇対象事業：①人材育成事業 ②交流推進事業
③コミュニティ推進事業
④地域、産業おこし事業 など

◇補助率：事業費の2分の1以内
(補助金：5万円以上、50万円以内)

◆地域政策総合補助金（北海道）

根室支庁では、魅力ある地域づくりを進めるための施設整備や、地域の特色を活かした様々なまちづくり活動や産業の振興・環境の保全などの取り組みに要する経費の一部を補助しています。

昨年度は、「中標津に歩く道をつくる会によるフットパス普及事業」、「ねむろ環境フォーラム」、「根室管内フォトコンテスト」、「北方四島交流ロシア語会話講座」、「そば生産機械導入事業」などに対して補助金が交付されています。

具体的な事業内容など詳しくは、経済振興課地域振興係（内線343）までご相談ください。

◆地域まちづくり事業補助金

平成13年度から都市計画マスタープランが実施され、種々のまちづくりの基本的な方針として活用されています。

地域まちづくり事業補助金は、都市計画マスタープランにおける地域別のまちづくり構想等の実現に向けて、地域自ら取り組むまちづくり事業に対し、予算の範囲内で支援するものです。

◇対象者：都市計画マスタープランに沿った、営利を目的としない団体・町内会等

◇対象事業：都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想の方針に基づくもの

- ①居住者が身近な地域のまちづくりに自発的に関わるための事業
②地域の特性を踏まえた都市づくりやまちづくりを進めるための事業など

【代表的な例】憩いの場づくり事業、花と緑・景観づくり事業、自然環境・ふれあい推進事業、コミュニティ・交流活動推進事業など。内容等を事前に審査し決定します。

◇補助率：事業費の10分の6以内 ◇予算額：補助金総額50万円 ◇受付：7月24日(金)まで

具体的な事業内容など詳しくは、建設課街づくり推進係（内線353）までご相談ください。

◆社会貢献活動原材料等支給制度

町では、本年度から企業や団体とのパートナーシップを推進するため、企業・団体が行う環境整備などの社会貢献活動に必要な原材料や機械借上料の一部を予算の範囲内で支援いたします。

今年度中に社会貢献活動を計画している企業・団体は6月30日(火)までに **企画課協働推進係（内線327）**へご相談ください。





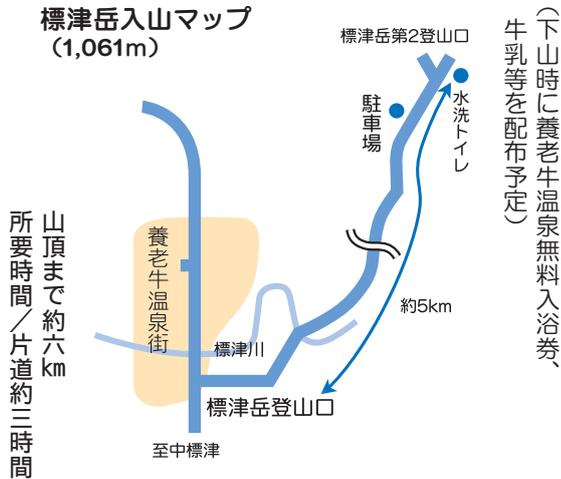
標津岳・武佐岳山開きのお知らせ

日ごろの運動不足を解消し、大自然の雄大なパノラマを満喫しませんか？ 登山の後は、温泉に入って心も体もリフレッシュしましょう。

◆第46回標津岳山開き 6月7日(日)



標津岳入山マップ (1,061m)



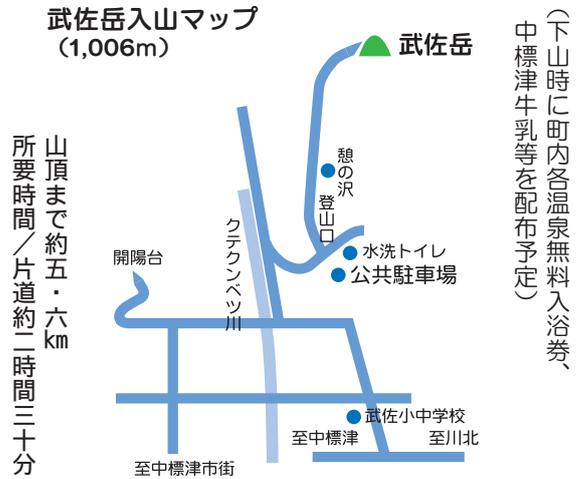
※両日とも、雨天決行します。
(内線366)まで。

お問い合わせは、経済振興課観光振興係

◆第54回武佐岳山開き 6月14日(日)



武佐岳入山マップ (1,006m)



認知症サポーター養成講座について



全国的に高齢化が進む中、認知症の方々は急激に増加しています。国では地域において、認知症の方々が尊厳を持ってその人らしい暮らしを送ることができるよう、認知症を理解し、認知症の方々や家族を地域で温かく見守り支援する認知症サポーターを全国で百万人育てようというキャンペーンを展開しています。

中標津町地域包括支援センターでも昨年から「認知症サポーター養成講座」を九回開催し、二百五十二名の認知症サポーターが養成されています。

これからも町内会・婦人会・子供会・老人会・企業・商店などで、多くの認知症サポーターを養成していきますので、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせは、介護保険課介護支援係(担当宮川)まで。



3月
30日

協定書調印式

町は町営住宅などへの暴力団員の入居を制限する取り組みとして、中標津警察署と「暴力団員による町営住宅等の使用の制限に関する協定書」の調印式を行いました。
この協定により、中標津警察署に暴力団員であるかどうかの照会や必要な情報提供を受けるなど連携を強化していきます。



4月
7日

災害対応型自動販売機

役場一階ロビーに「災害対応型自動販売機」が設置されました。
災害時には飲料が無料で提供され、平常時には電光掲示板によりニュースや役場からのお知らせなどが配信されます。
なお、総合文化会館にも同様の自動販売機が設置されています。



4月
6~7日

入学式

町内の各小学校では入学式が行われました。
今年の新一年生は町内全小学校合わせて二百五十二人。
中標津小学校の入学式では、七十人の新一年生が担任の先生から名前を呼ばれると「ハイ！」と元気に返事をしていました。



4月
7日

交通安全を呼びかける

入学式が行われたこの日、中標津小学校前では新一年生及び保護者に対して交通安全街頭啓発が行われました。
この街頭啓発は、新一年生が登下校時に交通事故に遭わないように毎年実施されており、真新しいランドセルを背負って登校してきた新一年生に啓発品を配布し、交通安全を呼びかけました。



4月
20日

春の全道火災予防運動



春の全道火災予防運動街頭啓発が大型店舗前で行われました。
消防職員及び団員、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの皆さんが、来店者にチラシや啓発品を手渡し火の用心を呼びかけました。
今後も火災の発生防止に努めるよう、町民皆様のご協力をお願いします。



町立中標津病院経営改革プラン

国では平成19年12月に、地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、経営の効率化、地域における公立病院の再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを柱とする公立病院改革ガイドラインを策定し、全ての公立病院において、病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととなりました。

今回策定した「町立中標津病院経営改革プラン」は、この地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくための計画です。経営環境が厳しさを増す中、計画目標を達成することは容易ではありませんが、今後も地域医療の中核病院として地域住民に信頼され、必要な医療を提供していくため、一層の経営効率化と経費削減、患者サービスの向上に努めてまいります。

計 画 期 間

平成21年度～平成23年度の3年間

今後果たすべき役割

管内の診療体制が縮小(診療所化、病床数の削減等)する中、今後も管内の中核病院として安心して安全な医療を提供するため、この地域の医療を守ること(医療の継続性)を第一に考え、既存の診療科を確保するとともに、地域住民が安心していつでも利用できる医療施設を目指します。(公設公営により運営)

診 療 科

現行の14科を維持(内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、精神科、麻酔科、眼科、皮膚科、放射線科、リハビリテーション科、循環器科)

医 師 数

平成20年度末 19名
 平成21年度 22名 内科1名増、整形外科2名増(常勤)、泌尿器科1名増(常勤)、皮膚科1名減
 平成22年度 22名 耳鼻咽喉科1名増(常勤)、産婦人科1名減
 平成23年度 23名 小児科1名増

病 床 数

現行の199床を維持(一般180床、療養19床)

数 値 目 標

(1) 経常収支比率

平成23年度までに黒字を達成(経常収支比率100%以上)

H20見込: 88.8% → H21: 90.6% → H22: 98.2% → H23: 100.1%

※経常収支比率: (医業収益+医業外収益) / (医業費用+医業外費用) × 100

いわゆる黒字か赤字かを判断する比率で100%を超えると黒字、100%未満は赤字で、100%以上が望ましい。

(2) 病床利用率

平成23年度までに病床利用率70%以上を達成

H20見込: 50.9% → H21: 60.9% → H22: 65.6% → H23: 70.4%

収支計画(損益計算書)

(単位: 百万円)

	H20見込	H21	H22	H23
入院収益	1,209	1,424	1,519	1,615
外来収益	1,277	1,310	1,324	1,338
一般会計繰入金	782	809	951	876
その他	165	158	165	172
収入合計	3,433	3,701	3,959	4,001
給与費	1,636	1,785	1,822	1,842
材料費	590	656	674	699
経費	1,131	1,170	1,040	963
減価償却費	288	276	273	278
その他	221	227	221	216
支出合計	3,866	4,114	4,030	3,998
差引(純損益)	▲433	▲413	▲71	3

問い合わせは、町立中標津病院管理課(☎72-8200)まで。

介護事業所を移転しました

有限会社 整骨リハビリケア

指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所

デイサービスセンター **白樺並木**

指定居宅介護支援事業所

貯筋で元気!
元気で長生き!



新住所
〒086-1008
標津郡中標津町東8条南1丁目1番地1

(コープさっぽろ向い)

TEL・FAX (0153) 72-5773

白樺並木ケアプランニング

町民のみなさんへ

～町立病院からのお願い～



◆診察時間内の受診に際してのお願い◆

地域医療充実の重要な要素は、医療スタッフ、なかでも医師の確保と地域への定着です。他の自治体病院の例に見られるように、一旦、医師の立ち去りが始まると歯止めがかからず地域の医療は崩壊の危機に直面します。

多くの医師に長く町立病院で働いてもらうためには、医師の過重な負担を少しでも軽減することが重要になります。

町立病院を受診する際には、通常の診察時間内(初診は午前11時まで)に受診いただくことが医師、医療スタッフの負担を軽減することにつながりますので、ご協力をよろしくお願いします。

◆救急外来受診に際してのお願い◆

救急外来は、緊急に治療が必要な重症の方方を診るためのもので、時間外診療ではありません。

町立病院の救急外来は、当直医師1名と看護師2名が勤務し、さらに放射線技師・検査技師・薬剤師なども待機し緊急の呼び出しに備えています。また各科の医師、外来看護師も緊急呼び出しに対応できるよう待機の体制をとっています。医師・看護師・その他の医療スタッフを含め合計10名以上が毎日院内、院外で待機しているわけです。

しかし、実際の受診をしてみると、「日中は仕事で来られなかった」、「日中は待ち時間が長いから」、「1週間前から調子が悪かったが忙しくて来られなかった」などの理由で時間外にかかる方が少なくありません。このような方の受診が増えると、医師・医療スタッフに過大な負担がかかり、重症患者への対応が遅れたり、翌日の診療に支障をきたす等の弊害が起きる結果となり、ひいては救急医療そのものの存続を危うくします。

緊急性のない方、軽症の方は平日の診察時間内に受診していただくというのが原則となります。

いざという時、だれもが安心して医療を受けられるには、町民の皆さんが救急外来の目的をよく理解して受診することが大事です。

幸い町内の時間外受診者は一昨年、昨年と徐々に減少しており、軽症での時間外受診を町民の皆さんが控えられてきた結果と大変感謝しています。より充実した救急診療を実現するためにも、さらに一層のご協力をお願いします。

問い合わせは、町立中標津病院医事課医事係☎72-8200まで。

平成21年度 中標津町植樹祭

中標津町植樹祭は町民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、中標津町・根釧東部森林管理署の共催、中標津町緑化管理組合の協賛で毎年開催しています。

昨年は北海道植樹祭を中標津町運動公園「サミットの森」で開催し、多くの方々の参加・協力で実施することができました。

今年の植樹祭は、初めての試みとして下記日程で日曜日開催とします。また、昨年の北海道植樹祭で行われた赤ちゃん誕生記念植樹が好評だったため、今年も下記日程で開催します。

植樹祭の参加には事前に申し込みが必要です。

春の一日新緑の中、植樹で汗をかいてみませんか？皆さんのご参加をお待ちしています。

- ◆開催日時 5月24日(日) 8時30分～12時
赤ちゃん誕生記念植樹：8時30～9時30分
一般参加植樹：10時～12時
- ◆開催場所 赤ちゃん誕生記念植樹：中標津町運動公園「サミットの森」植樹会場
一般参加植樹：旧開陽牧場跡地(中標津町字開陽)
- ◆参加人数 赤ちゃん誕生記念植樹：30組
一般参加植樹：200名程度
- ◆申込締切 5月20日(水)
- ◆植樹樹種 赤ちゃん誕生記念植樹：チシマザクラ(30本)
一般参加植樹：シラカバ(1,000本)



申し込み・問い合わせは、農林課林務係(内線375)まで。

町立中標津病院

新しい医師が着任しましたので紹介します。

①出身大学 ②卒業年 ③専門



理学療法室長
(整形外科医長)

成澤 研一郎
(なるさわ けんいちろう)

- ①産業医科大学医学部
- ②昭和61年
- ③整形外科、脊椎外科



人工透析室長
(泌尿器科医長)

山下 哲史
(やました てつふみ)

- ①北海道大学医学部
- ②昭和61年
- ③泌尿器科



内科 医長
藤岡 洋介
(ふじおか ようすけ)

- ①神戸大学医学部
- ②平成元年
- ③一般内科



内科 医長
村松 司
(むらまつ つかさ)

- ①自治医科大学医学部
- ②平成11年
- ③消化器・一般内科



外科 医長
寺崎 康展
(てらさき やすのぶ)

- ①久留米大学医学部
- ②平成13年
- ③消化器・一般外科



内科 医長
前田 重明
(まえだ しげあき)

- ①帝京大学医学部
- ②平成16年
- ③消化器内科



内科 医師
土屋 慶容
(つちや よしひろ)

- ①札幌医科大学医学部
- ②平成18年
- ③一般内科



整形外科 医師
久田 雄一郎
(ひさだ ゆういちろう)

- ①自治医科大学医学部
- ②平成18年
- ③整形外科

町と標津町が加入しました。これで釧路・根室管内すべての町村が加入し、町村から引き受けた滞納事案を、専門職員が「差押え」や「公売」などの強制的な手段により、税の確保を行っています。

6月1日は自動車税の納期限です

自動車税の納期限は6月1日(月)です。忘れずに納めましょう。

また、納められた際の「納税証明書」は車検を受けるために必要です。大切に保管しましょう。

道税の納税に関するご相談は、根室支庁地域振興部税務課納税係 ☎0153-24-5466(納税係直通)まで。



一般

特設人権相談所の開設について

6月は「人権擁護委員制度普及月間」です。根室人権擁護委員協議会では、6月2日(火)に「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

人権相談の内容は、家庭内の問題や、隣近所のもめごと、職場内でのセクシャルハラスメントなど、とても幅広い内容となっています。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

会場 総合文化会館 第2研修室

時間 13時～16時

詳しくは、釧路地方務局根室支局 ☎0153-23-4874まで。

調理師試験のお知らせ

試験日時 8月25日(火)
13時30分～16時

試験地 釧路市

願書受付期間

5月11日(月)～29日(金)

提出書類

調理師試験受験願書
調理師受験者整理カード

受験手数料

6,700円(北海道収入証紙)

受験資格等詳しくは、中標津保健所健康推進課保健予防係 ☎72-2168まで。

景観法に基づく届出制について

道では、良好な景観の形成のため、景観法第16条の規定に基づく届出制度を本年4月1日から施行しています。

一定規模の建築物の建築及び工作物の建設並びに開発行為を行う場合は知事への届出が必要となり、良好な景観を著しく阻害する場合は必要な措置を勧告等することがあります。

詳しくは、根室支庁建設指導課 ☎0153-23-6835まで。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ・社会保険の加入等の雇用管理は適正に行いましょう。
 - ・外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
 - ・雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
- 問い合わせは、お近くのハローワークまたは労働基準監督署まで。

住宅用火災警報器

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

対象となるのは、戸建住宅・併用住宅・共同住宅で、主に寝室に取り付け

ることになります。

この制度は、自分そして家族の命を守ることを目的としていますので、早めの設置をお願いします。

詳しくは、中標津消防署 ☎72-2181まで。

愛犬の狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成21年度の犬の登録受付及び狂犬病予防集合注射の実施日は、5月17日(日)、5月24日(日)の2回となっています。都合がつかない場合は、各動物病院で個別に予防接種を受けてください。

実施場所、時間など詳しくは、生活課環境衛生係まで。



6月30日まで 林野火災予防強調期間です

5月～6月は林野火災発生の危険性がきわめて高い期間です。

入林される方は森林所有者の許可を得て入林することはもちろんですが、タバコ・マッチなど火の取り扱いには十分注意願います。

また、期間中の火入れは極力避けていただきますようお願いいたします。

社会保険事務所相談所開設日のお知らせ

開設日時

5月12日(火)13時～17時
5月13日(水)9時～11時30分

開設場所

中標津町役場会議室
※開設場所が、中標津経済センターから役場に変更になっています。

問い合わせは、釧路社会保険事務所 ☎0154-61-6000まで。

INTERNATIONAL KARATE ORGANIZATION KYOKUSHINKAIKAN

会員随時募集!!

稽古日 火・木 PM7:30～

場所 中標津武道館

国際空手道連盟
極真会館中標津支部

問い合わせ先 080-5586-2334 (中川)

INTERNATIONAL KARATE ORGANIZATION KYOKUSHINKAIKAN

事前相談受付中 (AM10:00～PM5:00) 「後悔の無いお葬式をするために」

◆お葬式のガイドブックの無料配布をしています

経済産業大臣認可全葬連イフ共済加盟店
全国儀式サービスネットワーク加盟店

もりたセレモニーホール

中標津町東24条北6丁目 TEL (0153) 73-1800



健康

保健センターからのお知らせ

骨粗鬆症検診のお知らせ(6月分)

- 実施期間** 6月2日～30日
毎週火～金曜日
- 申込締切** 5月20日(水)
- 対象** 平成2年3月31日以前に生まれた女性の方
- 内容** 問診、骨密度測定(手首)、診察
- 料金** 1,400円(70歳以上は700円)
国民健康保険加入者・生活保護の方は無料
- 定員** 1日2人(11時から)
- 場所** 町立中標津病院 整形外科
- 申し込み** 中標津町保健センター
☎72-2733

国保人間ドックのお知らせ

- 対象** 中標津町国民健康保険に1年以上継続加入し、前年度までの保険税を完納している世帯の年齢30～74歳の方(検診日に75歳未満の方)
- 検診期間** 平成21年7月～平成22年1月末まで(平日のみ)
- 場所** 町立中標津病院
- 内容** 特定健診、胃内視鏡、胸部レントゲン、大腸便潜血、腹部エコー検査
- ※その他、希望者には追加検診があります。追加検診は別途料金がかかります。
- 料金** 30～69歳 9,700円
70～74歳 5,300円
- 定員** 50名(先着受付順)
- 申し込み** 中標津町保健センター
☎72-2733
- ※年度内に特定健診を受けた方は、受けられません。

口腔衛生週間行事 「歯の健康フェア～図画・ポスター展」

平成21年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールで入選した町内小学生の作品約70点を展示しますので、ぜひご覧ください。

- 期間** 6月4日(木)～11日(木)
※11日は16時まで
- 場所** しるべつと ギャラリー廊下
- 主催** 中標津町、中標津町教育委員会、釧路歯科医師会



『北海道小児救急電話相談』を活用しましょう

北海道では、夜間における子どもの急な病気や誤飲などの事故、けがをしたときに看護師が電話相談に応じ、直ちに救急病院にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当をすればよいかなどの症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を行っています。

より専門的な知識を要する相談には小児科医師が応じます。

この電話相談を利用して適切な助言を受け、救急病院などに行かずに済んだ方もいますのでご利用ください。

- 受付時間**
月～土曜日 19時～23時
(日曜日・祝日・年末年始は休み)

- 電話番号**
☎011-232-1599または短縮ダイヤル#8000(短縮ダイヤルは、プッシュ回線、携帯電話から利用できます)



税金

5月は固定資産税(都市計画税)第1期と軽自動車税の納期です 【納期限は6月1日】

固定資産税(都市計画税)と軽自動車税の納税通知書は、毎年5月上旬に普通郵便により送付していますが、何らかの事情により届いていない場合もありますので、お気づきの方は下記担当までご連絡ください。

固定資産税：資産税係(内線286)

軽自動車税：住民税係(内線209)

指定口座からの振替日は6月1日です。口座振替を申し込まれている方は前日までに残高の確認をお願いします。なお、軽自動車税を口座振替によって納められる方は、振替後納税証明書を送付します。

住みよい、安全な町づくりは皆さんの税金によってすすめられます。有効に活用するために、納期内納付にご協力をお願いします。

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

〈5月の収納窓口休日・夜間開設日〉

休日窓口	夜間窓口
31日(日)	15日(金) 29日(金)
9時～17時	17時15分～20時

収納窓口の休日・夜間開設に合わせて、町税・国民健康保険税の納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

平成21年10月より公的年金からの町道民税の特別徴収(天引き)制度がはじまります。

町村の自主財源の確保、税の公平性の確保のため、納税義務を果していない方への収納強化対策として「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」に加入していますが、今年度より新たに別海

耐震設計

100万円

北斗霊園指定石材店
加藤石材株式会社

●本社/中標津●釧路支店●十勝支店●別海営業所●音別営業所

墓石の建立は今がチャンス!!

お仏壇
金5割引

ご希望により係員がお伺い致します。

お支払い方法は各種ローンをご利用ください。

お墓の改築・改修
金3割引

お問い合わせ・お申し込みは

☎0120-77-8544

ホームページ: <http://www.aurens.or.jp/~ishiya.k/> メールアドレス: ishiya.k@arens.or.jp

国民年金保険料学生納付特例制度



学生の方で、収入がないので国民年金保険料までは・・・という人に。
 学生の期間、保険料の納付が猶予される「国民年金保険料学生納付特例制度」を
 ご利用ください。
 希望する人は、必ず国民年金担当窓口申請を忘れずに！

届け出をしないと・・・

Q 学生納付特例制度を申請しないで、保険料も納めなかったらどうなりますか？

A 申請もせず、保険料も納めないと未納扱いとなり、病気やケガで障がいが残っても障害基礎年金が受けられないばかりか、高齢になったときの老齢基礎年金が月数が足りなくて受けられない場合があります。

追納しないと・・・

Q 学生納付特例制度を受け、社会人になっても追納しなかったらどうなりますか？

A 学生納付特例制度を利用して、追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。つまり追納しなければ将来受ける年金額が少なくなってしまいます。



学生納付特例制度を受けた期間 **老齢基礎年金**

追納しなければ、この期間は年金額の計算に入りません。

国民年金は40年間保険料を納めることによって満額の年金が生涯支給されます。

申請が遅れると「障害基礎年金」等が受けられない場合があります。お早めに手続きを！
 学生納付特例申請書は、保険年金課窓口にあります。
 お問い合わせは、保険年金課年金係(内線234)まで。

各種学校は？

Q 学生納付特例制度は、学生であれば、どんな学校でも利用できますか？

A 学生納付特例制度が利用できる学校は、主に次の学校です。

- ◆高校、大学、短期大学、大学院
- ◆高等専門学校、専修学校
- ◆各種学校、予備校など

・夜間課程、通信制課程、定時制課程の学生も対象となります。

・各種学校の学生は、修業年限が1年以上の課程に在学していれば対象となります。

・平成17年4月から一部の海外大学の日本分校も対象となっています。

手続きは？

Q 学生納付特例制度の申請手続きは、どこで行うのですか。また、手続きに必要なものはありますか？

A 「学生納付特例申請書」に、必要事項を記入して、市区町村役場の国民年金担当窓口提出してください。

※申請は毎年する必要があります。

- ◆手続きに必要なもの
- ①学生証のコピーまたは在学証明書
- ②年金手帳
- ③みとめ印(本人の署名があれば不要)

平成21年
5
 VOL.557

中標津
 なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。



3月31日現在住民登録人口	
町の人口	23,902 (-289)
男	11,665 (-151)
女	12,237 (-138)
世帯数	10,323 (-98)
	()内は前月比

誕生 18人 死亡 15人 転入 216人 転出 508人